

山梨県公報

第六百六十三号

令和八年

六月十五日

月曜日

目次

告示

- 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託
- 土地改良区の定款の一部変更の認可
- 道路の区域変更

公告

- 大規模小売店舗の新設に関する届出
- 大規模小売店舗の運営方法の変更の届出
- 換地処分の実施

その他

- 一般競争入札について

告 示

山梨県告示第百九十二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和八年六月十五日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地 A L S O K株式会社山梨支社 山梨県甲府市太田町八番一号

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入 山梨県富士山吉田口県有登下山道使用料

三 指定公金事務取扱者を指定した日及び公金事務を委託した日 令和八年五月十五日

四 指定公金事務取扱者の指定及び取扱期間 令和八年七月一日から同年十月三十日まで

五 指定公金事務取扱者が納人から納付を受ける方法 現金の納付

山梨県告示第百九十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により令和八年六月八日早川町土地改良区の定款の一部変更を認可した。

令和八年六月十五日

山梨県知事

長

崎

幸太郎

山梨県告示第百九十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡南建設事務所身延支所において、この告示の日から令和八年七月六日まで一般の縦覧に供する。

令和八年六月十五日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 市川三郷身延線
- 三 道路の区域

区間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	新	旧		
南巨摩郡身延町下八木沢字関屋一一六七番一地从先から南巨摩郡身延町下八木沢字関屋一一七七番一地从先まで	七・九〇 一八・五	七・九〇 一六・二		五五・一

公 告

◎ 大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定による届出があったので、同条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和八年六月十五日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十番一号

二 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ドラッグコスモス長松寺店 山梨県甲府市長松寺町五百六十六番 外

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十番一号

3 大規模小売店舗の新設をする日 令和九年二月三日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 千三百六十五平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(一) 駐車場の位置及び収容台数

(1) 位置 届出の図面のとおり

(2) 収容台数 四十六台

(二) 駐輪場の位置及び収容台数

(1) 位置 届出の図面のとおり

(2) 収容台数 二十台

(三) 荷さばき施設の位置及び面積

(1) 位置 届出の図面のとおり

(2) 面積 三十五平方メートル

(四) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(1) 位置 届出の図面のとおり

(2) 容量 十八立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(一) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

株式会社コスモス薬品	小売業を行う者の氏名又は名称	午前九時	開店時刻	午後九時四十五分	閉店時刻
------------	----------------	------	------	----------	------

- (二) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前八時三十分から午後十時まで
- (三) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 - (1) 数 二箇所
 - (2) 位置 届出の図面のとおり
- (四) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前六時から午後十時まで
- 三 届出年月日 令和八年六月二日
- 四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター
- 五 縦覧期間 この公告の日から令和八年十月十五日まで

◎ 大規模小売店舗の運営方法の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和八年六月十五日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社オギノ
ノ 代表取締役 荻野雄二 山梨県甲府市德行一丁目二番十八号

二 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地 （仮称）オギノ横町店 山梨県富士吉田市上吉田字中原四千二百八十九番一 外

2 変更しようとする事項

変更事項	変更前	変更後
駐車場の自動車の出入口の数及び位置	数 八箇所 位置 届出の図面のとおり	数 八箇所 位置 届出の図面のとおり

3 変更する年月日 令和八年五月二十八日

三 届出年月日 令和八年五月二十七日

四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター

五 縦覧期間 この公告の日から令和八年十月十五日まで

◎ 換地処分の実施

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定により、
県営中山間地域総合整備事業（南部地区成島工区）の換地処分を令和八年六月二日実施
した。

令和八年六月十五日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

その他

◎ 山梨県道路公社公告第一号

次のとおり一般競争入札を行う。

令和八年六月十五日

雁坂トンネル有料道路管理事務所長 平 井 真 幸

一 一般競争入札に付する事項

1 工事名 国道百四十号 雁坂トンネル無停電電源装置更新工事

2 工事場所 山梨県山梨市三富川浦地内

3 工事概要 無停電電源装置設置撤去工 一式

整流器盤 一台（直流電源装置の機能を含む。）

インバータ盤 一台（直流電源装置の機能を含む。）

蓄電池盤 一台（直流電源装置の機能を含む。）

4 工期 令和八年七月二十四日から令和九年三月十五日まで

5 予定価格 七千二百七十五万四千元（税込み）

二 公告日 令和八年六月十六日

三 入札参加資格申請の受付期間 令和八年六月二十三日（火）から六月二十九日（月）

までの山梨県の休日を含める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日を除く日の午前九時から午後五時まで。ただし、最終日は午後四時三十分までとする。

四 その他 詳細は、令和八年六月十六日（火）より、山梨県道路公社雁坂トンネル有

料道路管理事務所ホームページ（<https://toilgate.securesite.jp/wp/nyusats>

[u_n_cate/karisaka/](https://toilgate.securesite.jp/wp/nyusats)）において配布する一般競争入札公告、設計図書等による。